

Seven Rivers

地方自治をわかりやすく。

藤井だいすけへのご意見をお待ちしております メール:d-fujii@shinjou-hills.jp

電話:076-471-7119 FAX:076-471-7129 公式サイト:https://www.fujiidaisuke.com/

[セブン・リバーズとは?]

富山平野を流れる、七大河川のこと。3000mの立山から深海1000mの富山湾に流れこむ急峻な七大河川の治水対策が、明治時代の富山県議会の大きな政治課題だった歴史を踏まえ、藤井だいすけ県政報告のタイトルにいたしました。



初めての令和元年6月定例会を終えて

令和の御代を迎えるとともに、藤井だいすけも富山県議会議員として新たな一歩を踏み出すこととなりました。ひとえにご尽力いただいた皆様のご支援のおかげと深く御礼申し上げます。

さて、令和元年6月定例会を終えましたが、新人議員として初めて尽くしの体験となりました。新人議員全員による県内行政機関の視察や、政務活動費に関するレクチャー、そして所属する会派の部会活動など、議員になる前は新聞やネットではしか知りえなかった地方議会の生の現場を体験できるのは、私にとって大変刺激的なことであり、かつ県政の場に押し上げていただいた皆様への感謝を改めて深く感じる次第です。

とはいえ、やはり県議会にはわかりづらい。県民のために開かれた議会になるよう、新人らしく、前を向いて頑張っています。

防災大国日本のモデル「立山砂防」が世界遺産に？

新庄地域に愛される常願寺川上流の砂防

新庄地域の小中学校の校歌に必ず登場する常願寺川。暴れ川として知られるその上流に、富山県2つ目の世界遺産が誕生するかもしれません。その名も「立山砂防」。

平成20年に立山砂防は黒部ダム関連施設と併せ『立

山・黒部―防災大国日本のモデル―』として世界遺産暫定一覧表に記載されました。

さらに平成29年には「常願寺川砂防施設」が日本を代表する近代砂防施設として国の重要文化財に指定されています。加えて、平成30年の国際防災学会インタープリ

メント2018では、立山

砂防が人類共通の遺産として普遍的価値があるとする

「富山宣言」が採択されるなど、近年その評価が急速に高まっています。

県としても、さらなる立

山黒部のブランド化推進のため、新たなロープウェイ構想や、黒部峡谷鉄道の終点・樺平駅と黒部ダムを結ぶ「黒部ルート」の一般開放など、



(上) 白岩砂防堰堤（えんてい）。昭和14年に完成 (下) 泥谷砂防堰堤（えんてい）。昭和8年に完成

富山の自然景観を活かした観光資源開発に力を入れており、立山・黒部の世界遺産登録に向けていよいよ本腰を入れ始めたと言えるのではないのでしょうか。

砂防は今でも「現役」 県民にとって歴史的遺産

そして強調しておきたいの

は「立山砂防」は今でも「現役」であることです。ご存じ

の方も多いと思いますが、立山カルデラには1858年の安政大地震で崩れた土砂がいまだに滞留しており、仮に

その土砂が全て流れると富山平野が約2mの厚さで埋ま

ると言われているほど。その土砂流出を防ぐために、立山砂防はこれまで150年間

にわたって富山県民を守り続けてきたのです。かつて明治

時代は、ヨーロッパの土木技術を輸入して砂防を建設したのですが、現在では富山の砂防や治水の技術がヨーロッ

パに輸出されるまでになっています。「立山砂防」には、

富山県人の自然との共存共栄を考える知恵と技術が集約されているのです。

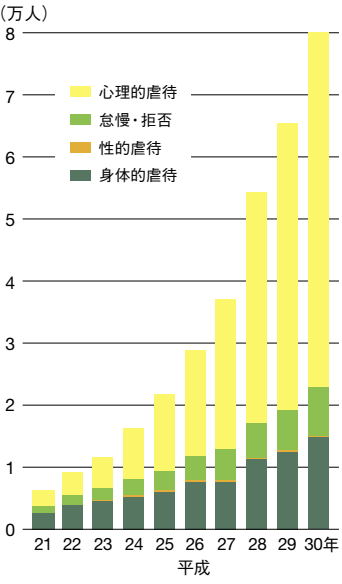
トピックその2

安心して子育てができる街づくりへ

高齡ドライバーの事故、虐待による児童の死、ひきこもりの高齡化など、最近社会問題化している事象は簡単に解決できるものではありません

せん。中でも、児童虐待に関しては県としても「児童虐待防止対策体制基本総合強化プラン」を踏まえ、児童相談所や市町村の体制を強化するための財政支援を行ってはいませんが、正直、どこまで効果があるのだろうか、と藤井は思います。報道では児

警察が虐待の疑いで通告した子供の数



童相談所の対応の甘さが指摘されますが、警察や行政、医療機関との連携をするための専門知識を有した熟練のソーシャルワーカーが決定的に不足していると感じます。保育士はお子さんは見れども、家庭環境まで対応するのは負担が重すぎます。幼保の環境からソーシャルワークを推進すべきではないかと藤井は考えます。

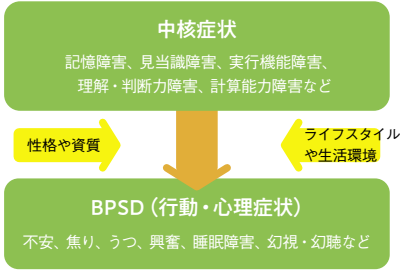
トピックその3

認知症対策は「予防」と「共生」

政府が認知症対策大綱案

をとりまとめるにあたり、「予防」を強化し70歳代での認知症発症を10年間で1歳遅らせることを目指す、と数値目標を置きました。藤井としては、目標を設定すること自体に意味はあると思うつつ、「認知症にならないことが良いこと」「認知症になった人は努力不足」といった、誤解や偏見が蔓延するのではないかと懸念がありました。その後、政府は数値目標を撤回しましたが、それは「予防」だけでなく認知症になっても安心して暮らせる「共生」の地域づくりの観点の重要性を示しています。

認知症状の進行の仕方



富山県ではいち早く「共生」の理念で富山型デイサービスが誕生しましたが、地域全体の共生意識の醸成は道半ば。学び直しも含め、教育・啓発活動に県は一層力を入れるべきであると藤井は考えます。

令和元年6月定例会
代表質問項目

自民党を代表して五十嵐議員が下記24項目について代表質問を行いました。

I 地方創生の深化に向けた
取り組みについて

- 1. 知事外交の成果
- 2. とやまの未来創生
- 3. 人材確保対策
- 4. 北陸新幹線の早期全線開業に向けた取り組み
- 5. 文化振興による地域活性の取り組み

II 地方経済の活性化に
ついて

- 1. 消費税率の引き上げに伴う県内経済への影響及び対策
- 2. 本県の医薬品生産額1兆円に向けた取り組み
- 3. ロボット、IoTやAIなどの第4次産業革命の対応
- 4. 広域観光と国際誘客
- 5. 日台観光サミットの成果
- 6. あいの風とやま鉄道の新駅整備等
- 7. 社会資本整備と事業量の確保、発注状況等
- 8. 富富富の競争力強化
- 9. 県産材の活用状況

III 安心・安全な暮らしの
実現について

- 1. 地域の安全・安心の確保
- 2. 弥陀ヶ原火山防災対策
- 3. 子育て支援による女性活躍社会への取り組み
- 4. ひきこもり対策
- 5. 高齡ドライバーの運転免許の自主返納

IV 明日を拓く人づくりに
ついて

- 1. 臨時的任用職員の未配置解消
- 2. 優秀な教員人材の確保
- 3. 私立高校教育の充実

国と地方では、議員の役割が違っている？ 「議院内閣制」と「二元代表制」を学び直す

義務教育で習った
はずだけれども…

人生100年時代のキー
ワードのひとつに「学び直し」
があります。スウェーデンでは

就労後も学校教育を受けら
れるリカレント（循環）教育
が推進され、学校から社会へ
の流れだけでなく社会から学
校への「学び直し」を後押し
しています。社会人を一度経
験することで学びが深化する
等の効果があるとのこと。日
本でもこれから積極的に推進
されるべきことだと思います。

政治についてもそう。国政
と地方政治との仕組みが違っ
て、国政Ⅱ議院内閣制、地方
Ⅱ二元代表制というのは社会
科の授業で義務教育時代に
習ったはずだけれど、自分に

関係なければそんな細かいこ
と、覚えていないのも当然です。

国政は与党vs野党 地方は首長vs議会

しかし、この違い、かなり重
要なんです。議院内閣制は首
相を議員が選び国民は直接投
票できません。一方、二元代
表制では、知事や市長を住民
が直接投票で選べ、かつ議員
も住民が投票で選任します。

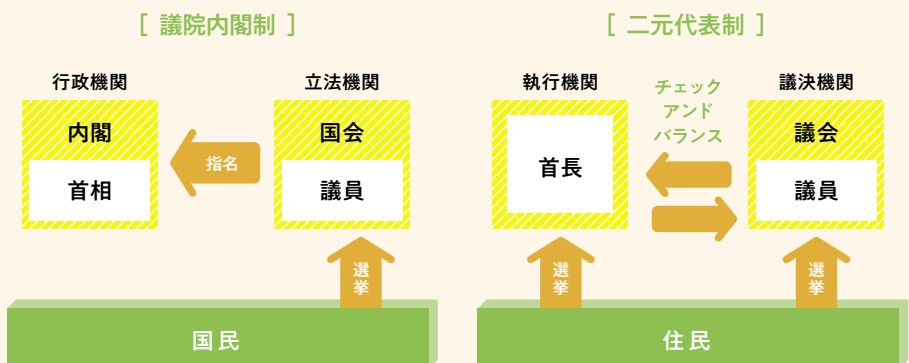
これは、国政では民意の多
数派である政権与党が内閣
と国会を司る、つまり執行と
チェックの両方を担うのに対
し、地方では知事や市長が執
行の責任を負い、議会はその
チェックを行う分業制になっ
ていると考えられます。国会
は与党vs野党で、地方は首

長vs議会という構図です。

そう考えると、議員の役
割も異なりまして、国政は
議員が首相を辞めさせるこ
とができます（その代わり
首相は衆議院を解散できま
す）。しかし地方ではそれぞ
れが住民に選任されているの
で互いを辞めさせることがで
きません（住民は解散・解
職を請求Ⅱリコールできま
す）。その背景を武器に国政
の議員は政策立案に深く関
与しますが、地方議員は知
事や市長の提案の審議に重
きを置くことになります。

ちなみにアメリカの大統領
制は二元代表制に近いモデ
ル。石井知事をトランプ大統
領に置き換えてみると、少
しはこのややこしい制度も理
解しやすいかもしれません。

議院内閣制と二元代表制の違いをモデル化



議院内閣制はイギリス、二元代表制はアメリカに近い。国と地方でモデルが違うことが、日本の政治をわかりにくくしているのでは？

一般会計5500億円は多い？ 少ない？ 富山県のお財布事情を家計にたとえて考える

国は100兆円
では県の予算は？

国民の三大義務は「教育」「勤労」「納税」。特に3番目の「納税」については、何かにつづいて国や県や市町村に税金を徴収されているわけですが、そのお金を国や県や市町村がどれくらい規模で使っているのかを、ご存じでしょうか。国家予算は100兆円、というのは新聞やニュースでよく見かけますが、富山県の年間予算がいくらかのかわかりませんが、少ないうちでは少ないでしょうか。

答えは5550億円。そう言われても規模がわかりませんよね。ちなみに富山県内に本社がある上場企業で売上1位の北陸電力が

5420億円です。県の予算は企業でいえば経費にあたるので、利益率10%の企業の売上高に無理やり換算すると6170億円となり北陸電力を上回ります。富山県は県内企業1位より使えるお金が大きい、とも言えるのです。

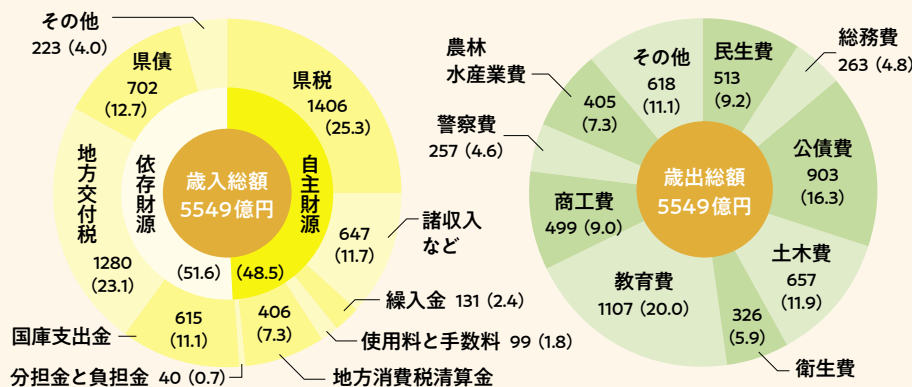
将来世代に借金して生活している家計

そのお財布の中身（下図の左）ですが、5550億円のうち自分の稼ぎが約半分。残り半分は、親（国）からの送金と借金（県債）です。社会人が、家計の半分を親の送金や借金で賄っていたなら「しっかりしろ！」と怒られるでしょう。しかも本業での稼ぎ（県税）は家計

全体の4分の1。副業でアルバイトもこなして、なんとか半分以上で稼いでいる。しかも本業（県税）は少子高齢化や景気停滞で今後とも増えることが期待できないのです。一方、そのお金の使い道（下図の右）を見ると、そんなに贅沢はしてません。一番大きいのが教育費、次に借金返済（公債費）ですから、借金で高校や大学に通わせている子供を持つ世帯に近いかもしれません。今後はここに介護（民生費）や家の建て替え（土木費）もかかってくるんですから、このままでは将来の家計は火の車で借金地獄になりかねない、そんな状態です。しかもその借金を返すのは、将来の子供たち。富山県はそんなお財布事情なのです。

2019年度 富山県一般会計当初予算案

数字は億円、カッコ内は構成比（%）、金額は1億円未満を、比率は小数点2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計が合わない場合がある



家計でいえば、左図が「どこから稼いできたか」、右図が「どこでお金を使うか」だと考えるとわかりやすいと思います



議会運営委員会	議会運営委員会	特別委員会	予算特別委員会 ★
	経営企画委員会		決算特別委員会
	教育警務委員会		産業振興特別委員会 ★
	厚生環境委員会 ★		人口減少問題特別委員会
	県土整備観光委員会		総合交通・県土強靱化特別委員会
常任委員会	経済産業委員会	政策討論委員会	政策討論委員会

★のある委員会が、藤井が所属しているもの。委員会の会議録もインターネット検索できます。
<https://web.pref.toyama.dbsr.jp/>

Daisuke's Review

3

本議会開会中に、議員は何をしているの？ 「委員会」の仕組みと、その役割とは

常任委員会と 特別委員会がある

議会のスケジュールは年4回が通例で、予算審議中心の3月、決算審議中心の9月、それらの合間の6月、12月に開かれることが多いです。本議会開会中には、委員会も開催されており、発言通告制を厳格に運用する本議会では質問しにくいような各論の議論を行います。

富山県議会では、5つの常任委員会、5つの特別委員会があります。そのうち藤井が所属するのは、常任が厚生環境委員会、特別が産業振興特別委員会と予算特別委員会となります。

常任委員会は、自治体の事務について調査し、条例案

や請願や陳情を審査するために常に設置しておく委員会、執行機関である県の部局に応じて委員会の所管が決められています。厚生環境委員会であれば、生活環境文化部と厚生部になります。

特別委員会は、議決で付託された特定の案件を調査・審査するため、それに必要な期間内のみ設置する委員会です。予算や決算のほか、自治体が抱えている重要案件や所管をまたぐテーマを扱います。

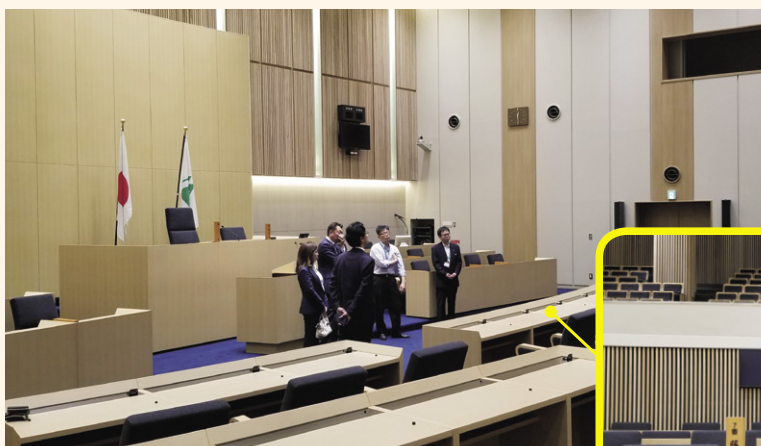
委員会の答弁も 会議録に残される

委員会での答弁についても本会議と同様、会議録として残されます。事前通告制でありつつも、質疑応答が比

較的自由にできるため、議員の問題発言^{ぐん}が生まれてしまうことも。自分の発言に問題があったと気づき、発言を取り消したい場合は、その会議を開いた期間内に委員長に申し出ることとされています。

富山県議会の会議録は、議会時報として編纂^{へんさん}されているほか、富山県議会のサイトで公開されています。本議会だけでなく、常任・特別委員会もチェックできます。ネットではキーワード検索することができ、どの議員がどんな発言をしたか、すぐに調べられます。ただ速報性は低く反映までには3か月〜半年かかるのでご注意ください。藤井の委員会での発言が反映されるのは、早くて9月頃かと思います。

の情報は、速報性や
え、本質が見えにくい。
をひも解いていくと、
…かもしれませんよ



藤井の議席番号は7番。議長席や
答弁席の真向かい。新人議員のう
ち、諸派1人、共産1人、自民会
派で若い順から5人めだから



Daisuke's
Review

4

不思議な儀礼やしきたり、紙の山： ここがヘンだよ？ 富山県議会の内幕

紙のやりとりが 主流で書類の山に

議員になって最初に驚いたのは、その連絡手段。基本は紙でのやりとりで、議員席に置かれていたりFAXだったり封書だったりするので、全ての中身の確認とスケジュール調整をし、出欠の返事をするのだけでも一苦勞。慣れるまでは返信もれや書類紛失なんてこともありました。

そして紙が主流なのは配布される資料も同じ。百枚を超える資料もデータでもらえないので、保管したり検索したりがとても面倒。しかも似たような書類が山積していくので、その整理だけで多くの時間が割かれてしまします。I・O・Tの推進、第4

次産業革命、とか言っているのと真逆な状況。しかし、これはITを使える人ではなく、使えない人に合わせた「易しい」ルールなんだろうとも感じます。効率化よりも、いかなる人も排除しない議会を大事にしているのかも？

議員の並び順にも 厳格なルールが

また議会には携帯電話やPCは持ち込めません。調べたいことがあっても、その場でできないのでメモしておくのですが、ネットですぐ調べられる状況で仕事してきた自分にとってはストレスです。セキュリティ問題とやらで、自分のPCを会派のプリンターに接続できません。Wi-Fiが

あるのは助かりましたが…。

議員の並び順についても、決まりがあります。まずは当選回数、次に実年齢。年齢が60歳を超えていても、1期（初当選）ならば3期の30代議員が「先輩」「格上」になるわけです。お笑い芸人さんのシステムに似ています。会派や議会の席の並びもそれに準じますので自然と同期の議員さんとの横並びが多くなり、同期の絆が深くなる効果があります。ちなみに会派に藤井の同期の議員が9名いますが、みんな「令和の会」というグループを作っています。定期的に集まって勉強会や懇親会をしたり、新人あるあるで愚痴をこぼしあったりしています。会社もそうですが、同期がいるのは心強いです。

「県議会、どうでしょう!？」

第1回

所属する常任委員会で初めての質問をして、感じたこと



地方議会では本会議のほかに 委員会を設置することができる

皆さま、こんにちは。藤井だいすけです。富山県議会の6月定例議会は、6月11日(火)から27日(木)まで開会されました。これはいわゆる「本議会」と呼ばれるものですが、それ以外の討議の場として、テーマを絞った「委員会」を設置することができます。本年度の富山県議会では5つの常任委員会と3つの特別委員会が設置され、私は常任では「厚生環境委員会」、特別では「産業振興特別委員会」に所属しております。先日6月5日に本会議に先駆けて「厚生環境委員会」が開催され、藤井にとって初めて、委員会質問の機会をいただくことができました。委員会には委員長を含めた県議会議員が8名、県の執行部として生活環境文化部和厚生部の幹部の方32名が出席されました。委員会室はさながら“ミニ議会”のようなレイアウトで、委員側に質問する席とマイク、職員側に答弁する席とマイクが設置されていました。マスコミのカメラもありました。議会での発言については、そのやり方が会議規則で決まっており『発言は全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない』とあります。委員会も「委員は発言する際に、手をあげて委員長に発言の可否を問い、了承を得たうえで発言する」となっており、これまではテレビやネットでのみ見ていた世界でしたから、私が最初に「委員長!」と言った声は緊張で少しこわばっていたと思います。

初めて事前通告した質問は3つ。 もっと突っ込めたはずと反省しきり

私が事前通告した質問は3つで、「県厚生部管轄の相談支援体制について」「認知症対策強化について」「海洋ごみ問題の対策について」としました。私の問題意識に「困っている人は、なかなか助けての声が上げられない。だからこそ、相談支援の専門職が地域に入ってその声を拾い上げる必要がある」というものがあります。加えて、富山人の気質としての“忍耐強さ”が逆に作用し、他人の助けを求めることを「恥ずかしい」「他人に迷惑をかけたくない」等の意識が強く出ているのではないかと。そういった世間の常識の中にある“誤解や偏見”のせいで、さらに認知症当事者や生活困窮者の方々の生きづらさが強まっているのではないかと、この仮説があります。委員会で質問する際には、そういった議員としての問題意識をファクトも交えてお伝えしつつ、県の執行担当の方やマスコミを通じて県民の方に強く印象づけていくことが大切——そう思って臨んだのですが、まだまだ掘り下げが足りなくて委員の質問としては、突っ込みが浅いレベルだったと反省しております。先輩議員の質問には、翌日の新聞の一面を飾ったネタもありましたから、そういったレベルまでもっと研鑽を積んでいかないとなあ、とちょっとほろ苦いデビュー戦となりました。6月定例議会での一般質問はありませんでしたが、9月定例では出番があるはずですので、皆さん、ご期待ください。

藤井だいすけの出前講座、行きます！

「地方自治をわかりやすく」「県政をもっと身近に」するために、藤井だいすけが皆さんのお近くに“出前講座”いたします。
代表的な5つのテーマをメニューにしましたが、下記以外の内容でもご希望を承りますのでお問い合わせください。

1 富山県の 財政課題について

富山県は行政改革の成果もあり約400億円の財源不足が解消されましたが、税収先細りで社会保障費が増える今後でも予断を許しません。未来に向けて何ができるのか、皆さんと一緒に考えます。

2 健康寿命 日本一を目指して

富山県の健康寿命は全国で女性4位、男性8位となっており、将来は健康寿命日本一になることを目指して取り組んでいます。元気で長生きのキーワードは「助けられ力」。富山らしい長寿を考えます。

3 認知症の予防と 共生について

認知症の対策には、なる前の「予防」と、なった後の「地域共生」の2つがクルマの両輪のように必要となってきます。認知症にまつわる偏見をなくし、生きやすい社会について考えます。

4 少子化・ 子育て対策について

少子高齢化は今に始まったわけではなく昭和の時代からその兆候があったと言われています。子供を産みたい、育てたいと思える環境にするにはどうしたらよいかについて考えます。

5 地方創生と 安心な街づくり

災害の少ない安心安全な富山県といわれていますが、もともとは水害の多い地域でした。今後も安心安全な富山県を守るために、どんな取り組みができるのか、皆さんと一緒に考えます。

出前講座をご希望の方は
下記までお問い合わせください。

藤井だいすけ事務所（担当：中市）
TEL：076-471-7119
FAX：076-471-7129
Email：d-fujii@shinjiyou-hills.jp